

水戸市立第二中学校教職員 不祥事防止のための推進指針

生徒・保護者・地域の方々から 信頼される学校の実現

不祥事防止のための行動の実践

- 1 服務義務・公務員倫理の徹底
- 2 子どもの人権の尊重
- 3 職場におけるハラスメントの根絶
- 4 情報管理の徹底
- 5 法令を遵守した適正な職務の遂行
- 6 交通法規の遵守
- 7 信頼される保護者対応・地域の方への対応

不祥事防止のための意識の醸成

- 時事的・計画的なコンプライアンス研修
(自分事としてとらえる研修の工夫)
- 面談やチェックシートの実施
- いつでも相談できる体制や雰囲気づくり
(風通しのよい職員室の雰囲気)
- 生徒・保護者への丁寧な説明
- 校長・教頭だより「大シイ」の発行
- 意識の持続が図られる環境づくり

温かい人間関係づくり
「笑顔で挑戦! 認め、高め合う集団」